

希



い

(題字 吉岡名誉顧問)

親の会だより

第68号平成23年3月

発行

東大阪市手をつなぐ親の会

(年 3回)

ケアホームってどんなところ？

東大阪福祉作業所所長 東口 謡子

やっと暖かい日差しが春を告げに来ました。

青山会は今、新事業体系移行への準備をすすめているところですが、一人ひとりの利用者さんの顔が浮かぶと決断できない事が多くあります。

昨年10月から始った「なのはなの家」の建設は、皆様のおかげですてきな建物になりました。検査後会員の皆様に披露した後、5月ごろの入居を考えています。

先日、ケアホーム利用者意向調査をさせていただきました結果、すぐにでも利用させたいという意向14名、うち、なのはなの家5名 その他3名 どこでも3名という結果が寄せられました。

現在、ケアホームは8箇所と利用者40名、世話人として働かれている方約18名と職員2名がそれぞれのホームとの連携をとりながら利用者さんの支援に携わっています。

日中は作業所や企業に通い、夕方ホームに帰りそれぞれの生活をされるのですが、生活の中で一番重い部分がホームにあります。入浴、夕飯、就寝までの準備、翌朝の身支度、朝食、見送りと主な部分でも数え切れない支援があります。

各ホームには、4~6名の知的障害のある利用者を健康面から日常生活を一人の世話人が支える事は、並大抵の事ではない事をご想像いただけたと思います。それでもやらなければならないのは、一人をささえるために多数のかたの力が必要だと言うことです。

「自分は若いからまだまだ大丈夫」と言う声はよく聞きますが、『覚悟』と言うことは今からでも決して早くはありません。

親の会では「成年後見制度」利用者の権利擁護を守る取り組みが新年度から始まります。このような先駆的な取り組みが受け入れられる「東大阪市手をつなぐ親の会」会員の皆様やその子どもに生まれてこられた利用者さんは幸せです。今後は、親がもっと安心できる環境を整備できるよう考えていかなければなりません。



「なのはなの家」完成予想図

全日本手をつなぐ育成会

リーダーシップセミナーと権利擁護セミナーに参加して

第二東福 津村 フミ子

昨年11月に全日本手をつなぐ育成会主催第4回リーダーシップセミナーと第12回権利擁護セミナーに参加しました。

1日目 **リーダーシップセミナー「育成会活動の中でのリーダー」**と題して全日本手をつなぐ育成会理事長 副島宏克理事長の基調講演がありました。組織のリーダー論、障害観、地域づくりと家族支援などていねいな説明がありました。地域で生活するなら、まず本人を社会人として認め「支援を利用しながら自立する」という「自立」があること、サービスを買うという消費者姿勢になることを話されました。そして、地域で生活するには1)本人の力一体験支援(指導、訓練ではなく、自分のやりたいことの体験の豊富さが生きる力をつけ自信につながる) 2)生活への援助一役割、刺激(できない援助だけでなく、本人のペースで物事をやってもらって決して周りのペースに本人を乗せてしまわないこと) 3)地域の理解一慣れる(地域の人に共に生活する社会に慣れてもらうことと本人を知る人が沢山いて、個有名詞で知ってもらうことの大切さ)について話され実感しました。

◆シンポジウム「地域づくりと育成会活動」

- ・滋賀県手をつなぐ育成会会長 久保厚子さんは、市町育成会活動の停滞化と若い会員の入会がなく、会員の高齢化、地域活動の問題など話されました。
- ・むそう戸枝陽基さんは、若い会員を入れるには、情報を与え(無償で!)つながりを作り、要望に期待があれば手ごたえがあるので“ガツガツするな!あせらないで!”(笑い)と明快に答えられました。
- ・手をつなぐ編集委員の又村あおいさんは、育成会「地域づくり委員会」での取り組みを話され、知的障害のある人「も」暮らしやすい地域づくりについてのアドバイスもあり“楽しい所に人が集まる!”と力強く言われました。

2日目 **権利擁護セミナー ～これからの成年後見と虐待防止～**

全日本手をつなぐ育成会権利擁護委員会の細川端子さんから「身上監護の福祉システム化をめざして」と題して基調講演がありました。身上監護とは、一言でいえば「いかに生きるのが良いのか」を考え決め実行することである。

成年後見制度の利用で、本人の人生が後見人の人生観、価値観で左右されかねないことや後見人への報酬が本人の財産からの全額負担となっていることの課題がある。さて身上監護は地域にあるさまざまなサービスを利用して、本人の希望に沿って福祉や就労等さまざまなニーズを満たし、質の高い生活をめざすものでまさに福祉問題である。生活上何らかの支援を必要とする人に対して、国が行う公的な支援があれば判断能力が不十分な人を護り、財産が少ない人でも安心して豊かに暮らす事が出来る。それを実現するために、身上監護の福祉システム化が必要になってくる。身上監護を福祉システムに入れることができればケア・マネジメントを個別給付とし、公的支援を導入することにつながり、知的障害者支援の社会化を実現することが可能になる。よりよい身上監護に向けて、ケア・マネジメントの義務化や後見プランの作成は、本人の最善の利益の実現となると共に客観性、公平性が担保されるだろうと説明されました。

◆シンポジウム 「生きる」を支える後見の実践

- ・ばあとあみえ委員長の市川知律さん（社会福祉士） 幸せになった、安心できた、やりたいことが増えた、生活の質が向上したと言われるような支援が必要。最後に「親は死ぬまで親、親の代わりはしませんし他人に任せて良い事は他人に任せて下さい。思う存分愛して下さい」の言葉に緊張感がほぐれ、胸が熱くなりました。
- ・リーガルサポートの専務理事(司法書士)矢頭範之さんは、現実には踏まえた支援として長期的支援の必要性、困難事例に対しては多人数で関わり、将来的に長期的プランをたて、自己決定を尊重しレベル低下へのサポートをする。本人が輝ける生活を送れるよう支援したいと言われました。

障害者虐待防止法はなぜ必要なのか

毎日新聞論説委員の野沢和弘さんは、施設でも家庭でも病院でも学校でも障害のある人は虐待されていると。今までの事件例を話され、聞いていて胸が痛みました。障害のある人が虐待されても“NO!”と言えず被害を受けた障害者は心身に深い傷を負い健康や日常生活がくずれていく場合があります。心のある職員を守るためには、不完全なものでもいい一刻も早く制定された方よしと締めくくられました。

今まで、大会、セミナーなどに参加しても忘れてたり、わからないことがありましたが何度か聞いているとわかってくることも多いですし又、新たな疑問も生じてきます・・・同じ聞くならと前にと席をとり緊張もしましたが、笑いあり涙あり感動の二日間でした。ありがとうございました。

運 動 会

8回目になる今回の運動会、1月15日（土）寒中運動会となってしまいましたが、会場内は選手の皆さんの漲る闘志や応援席からの温かい激励に包まれて、外の冷気をもなごやかに感じさせました。

そして今回は運動会史上初の同点決勝となり、会場全員が固唾を呑んで見守る中ジャンケン戦で紅組が勝ち、たいへん盛り上がった優勝決定戦になりました。紅組の皆さんおめでとうございました。

今回は地域からの多数のボランティアさんが参加下さり、沢山の景品を頂きました事、紙面上ではありますが心より感謝申します。本当にありがとうございました。

そして後日開催の反省会にて頂きましたご意見を、第九回運動会実行委員会にバトンリレーする事にします。

運動会実行委員長 瓜生 みのり

私は、さいしょに司会しんこうの話をしどういいんさんから聞いて“どうしようかな”とまよったけど、手を上げたのは私だけで、だれも手を上げなかったのはびっくりしました。みんなが私の事をおうえんしてくれました。“やってみたいな”っていう気持ちになりました。本番に向けてのれんしゅうを、かわいさんといっしょにしました。とても楽しかったです。

いよいよ、当日の日がやって来ました。さいしょはドキドキしてきんちょうしていましたが、やっている内になれて来てれんしゅう通りあらず、ゆっくり読むことが出来ました。きょうぎをしているみなさんも私たちも一生けんめいにやれば、何だってやれるんだなって思いました。チャンスがあればまた、ちょうせんしてみたいなって思いました。ありがとうございました。

杉山 嘉望(布施福祉作業所)



2月7日(月) 東大阪市市民会館に於いて、自閉症の特性と「問題行動」について自閉症eサービス/北摂杉の子会の中山清司氏の講演会が行われました。会員、会員以外の方もたくさん参加され、とても好評でした。参加された方の感想です。

短い時間の講義でしたが、自閉症について特性から問題行動といわれる行動への対応についてまで、色々なお話を伺いました。工作中多くの自閉症の方々と関わる機会がある中、自分はどれほどその方々を理解することが出来ていたのだろうと改めて考えさせられる事もたくさんありました。

自閉症は、医学的にもまだ原因が解明されておらず、全てを理解するという事は困難なのが現状だということです。しかしその中で、自分たちがどれほど相手を理解する事が出来るかで、過ごしやすい環境の整備が出来るのだという事を学びました。言い方は悪いかもしれませんが“自分たちとはそもそも違う”。受け取り方、表現の仕方、感覚等脳における情報の処理過程に違いがあるのだということ。そのため“自分たちと同じはず!”という思い込みは余計な負担にしかならず、押し付けあって支援にはならないのだということを学びました。何度も想いを伝えればきっと伝わるはず! そう思って話をする事もたくさんありました。それが、利用者の方々にとって負担でしかないということを改めて言葉として聞き、考えさせられました。

また、得意な事・苦手な事に対する対応の仕方も学びました。苦手な事もあります得意な事もたくさんあるということ。苦手を克服しようとする事で不安定になる事が多いのならば、克服しようとせず強みを活かしていく支援をすればいい。一人ひとりに必要な事をする事が重要なのだということを学びました。

今回の研修に参加させていただき、今まで見てきた利用者の方々の行動を別の見方で見る事ができる様になったと感じます。

実践してみたい事や考えながら行動する機会も増えたように思います。まだまだ不十分な事も多く、誤った関わり方をしている事もあるのかもしれませんが、これを機に自らも勉強し学び深め、お互いにストレス無く過ごす事が出来る環境の整備に努めていきたいと思っています。

東大阪福祉作業所 支援員 宮原 幸美

2月7日の中山清司先生の講演会に参加させていただきました。たくさんの方が聞きに来られていて、盛況でした。

内容は自閉症の特性と「問題行動」でした。わが子も自閉症なのでうなづいて聞く場面が多かったです。特にビデオでお金のことをわかっているか確認されている場面等自分の子どもを見ているようでした。わかっている、理解していると思っても実際と違うことがあるんだということがよくわかりました。

とてもやさしい口調で話をして下さり先輩のお母さん方も「もう少し前に聞いた買ったわ」と帰り際に言っておられました。私も聞くだけでなく、本人が困らないように支援していかなければいけないということを感じました。

この話を聞いたあと、東福六万寺に見学に行ったら、実際にとり入れられててすごいと感激しました。

いろんな作業所を見学していますが、ここまでされているのを見るのは初めてでした。

学齢期部会 氏野 浩子

当会への**寄附金** ありがとうございます
山内 様 8,000円